

資料提供

令和6年7月12日

課名 道路整備課

担当者 下隠

内線 3904

直通電話 082-513-3904

道路損壊に伴う一般県道林御寺線の通行止めについて（第1報）

1 要旨

尾道市瀬戸田町において道路が損壊し、一般県道 <sup>はやしみてら</sup> 林御寺線において、7月12日（金）8時00分から全面通行止めを行っている。

2 内容

発生日時：令和6年7月12日（金）7時30分頃

交通規制：全面通行止め（令和6年7月12日（金）8時00分から）

迂回路：あり（（国）317号、（主）生口島循環線）

交通量：（一）林御寺線 2,747台/日

人身・物損：人身 あり（乗用車が道路損壊箇所に転落し、1名が負傷（右腕に擦過傷）し、病院を受診中

物損 乗用車1台、水道菅破損（断水等の影響範囲は調査中）

解除見込み：未定

原因：道路損壊

崩壊状況：延長約30m、道路崩壊幅約3.8m

※降雨状況

6月30日（日）1時～7月2日（火）11時までの累加雨量100mm

7月10日（水）20時～12日（金）6時までの累加雨量112mm

3 被災箇所及び迂回路



4 今後の予定

現在、職員及びコンサルタントにより、現地調査を実施中である。交通解放の時期は、調査結果を踏まえ判断する。

